コロナ禍で「新自由主義と規制緩和」港湾労働者をめぐる情勢の特徴

(1) コロナ禍の「国民的危機」 (1) コロナ禍の「国民的危機」 (1) コロナ禍の「国民的危機」 (2) この延長線上にあって、矛 (2) この延長線上にあって、矛 (2) この延長線上にあって、矛 (3) 日本社会は潮目が変わりつ (3) 日本社会は潮目が変わりつ (3) 日本社会は潮目が変わりつ (3) 日本社会は潮目が変わりつ

経済情勢の特徴、 求 小められる。

(第三種郵便物認可)

弱 者

(1) コロナ禍で揺れる世界の政治と経済
(1) コロナ禍で揺れる世界の政治と経済
(1) (略) ② (略) ③ (略)
(2) 物流・サプライチェーンの変化
(3) 日本経済の深刻な行き詰まり/労働者・弱犠牲の転嫁
(4) 海運・港湾物流の動向について
(4) 海運・港湾物流の動向について
(1) (略)
② (略) ③ (略)
② (略)
③ (略)
③ (略)
③ (略)
③ (略)

受決への利益や労働条件整備に還元されているとは言い、 といる。コンテナ貨物の取扱量も、コロナ禍の影響にいる。コンテナ貨物の取扱量も、コロナ禍前に戻ったいる。コンテナ貨物の取扱量も、コロナ禍前に戻ったいる。コンテナ貨物の取扱量も、コロナ禍前に戻ったいる。ロかし、港運元請事業各社の回復基調」といいる。しかし、港運元請事業各社の回復基調が港でいる。しかし、港運元請事業各社の回復基調が港でいる。しかし、港運元請事業各社の回復基調が港でいる。しかし、港運元請事業各社の回復基調が港でいる。

)政治・経済の国民な(略) ④ (略) |的転換へ労働組合の奮闘が求

(1) 二一春闘合意の立場で産別労使が「共通政策課題」産別労使交渉体制の堅持と労使共同の取り組みへ1.二一年度の取り組みの大前提と基本スタンス二、二〇二一年度の運動の基調と基本的課題について

労働条件向上 いくことに取り組むことが重要であ、、政策化し、行政に働きかけ、法改た。これを起点として、料金の検討とその底上げに労使課題として取り

抗して ② ② 化・機械化」/港湾の体制的(略)④(略) 『「合理化」に

2. 二一年度の運動の基調
(3) エッセンシャルワーカーの容(3) エッセンシャルワーカーの容(4) 産別制度賃金の適用復活・知(4) 産別制度賃金の適用復活・知(4) 産別制度賃金の適用復活・知(4) 産別制度賃金の運動の基調 都労委のたたかい

2021年8月15日

(1) 二一春記(1) (1) 二一春記(1) (1) 二一春記(1) (1) 二一春記(1) (1) 二一春記(1) 第一に、都労委を舞台とした「独禁法問題」に決会着をつけ、「独禁法に抵触する」との理由で産別課題をなる。これまで培ってきた労使い。これをより強固に再確立した。

(3)

① 3 ②

政策の真相が

□ これらを労使共通の課題と位置付けて取り組みを強化す□ これらを労使共通の課題と位置付けて取り組みを強化する。○ 行政の進める港湾の体制的「合理化」に反対し、○ でに見られる「合理化」に対するたたかいを強化する。○ でに見られる「合理化」に対するたたかいを強化する。

守る運動との対峙 素」を信託できない

の将来に立ちはだかる

る。

(4)組織の強化・整備を地域・職場の運動と一体で進って、(4)組織の強化・整備を地域・職場の運動と一体で進った。) 「(4)組織の強化・整備を地域・職場の運動と一体で進った。) 「(4)組織の強化・整備を地域・職場の運動と一体で進った。) 「(5) 一下に団結した国際連帯の取り組み 「(5) 一下に団結した国際連帯の取り組みについて、(6) 国民的課題の取り組み 「政治との関係を意識しなながら」
(1) (略) ②(略)
(2)認可料金の復活・適正料金の収受(2)認可料金の復活・適正料金の収受(2)認可料金の復活・適正料金の収受(2)認可料金の復活・適正料金の収受(2)認可料金の復活・適正料金の収受に向け、「(仮称)港運料金の確立プロジェクトチーム(以で下: PT)」の立ち上げを合意した。労使にとっては大きな一歩と言えるが、ここを拠点に取り組みを進めるには多くの困難があることも事実である。調査・研究・行は多くの困難があることも事実である。調査・研究・行は多くの困難があることも事実である。調査・研究・行は多くの困難があることも事実である。

労働条件の整備

2. 産別制度賃金をはじめとした産別協定の履行・産別ていくことを検討する。(略)

(2) 労使協議の着実な前進で「必を、荷主・ユーザーの理解と協力を、荷主・ユーザーの理解と協力を、荷主・ユーザーの理解と協力を、荷主・ユーザーの理解と協力を

めの協議を行う」ことが会 つ、標準者賃金の適用条 ならない。 ・関係事業者

動とも連携することを探求していく。
・建設反対・環境問題に取り組む労働運動や市民運とで、原発反対や環境問題に取り組む労働運動や市民運とで、原発反対」の取り組みを視野に置く取り組みにするこ

② インランドポートについては、実態①(略)

を図る

きつ戻りつ」を繰り返し、今日に至っている。 の産別労災補償制度の確立

で、これを繰り返されし、 の前進を図るための担保措置として合意した。したがって、前進のに合意した。したがって、前進のに合意した。 った、非建設的な議論を繰り返してはり返しや、「傘下企業には制度のないがって、前進のための協議が基本であ

行度運動が記案

存在意義は今も健在で必要である。それは、指定事業体の 運営にあたって本来的な運営と異なる事情に置いてきた 背景には「料金問題」があるという視点から見ていると いうことである。したがって、料金問題を検査事業者と いうことであることを志向しながら、皆官事業体の ともに解決することを志向しながら、皆官事業体の の姿こえとう・・・ マスイトンオネこと その労働条件の公平性を担係する す こと、その取り組みは早急に行うという三点である。こ す こと、その取り組みは早急に行うという三点である。こ す ことすること自体は「協定不履行」であり、容認できるものではない。したがって、この立場を再確認し、誠実に問題に向き合う労使関係の再構築を念頭に粘り強く取り組んでいく。(略) り組んでいく。(略) い、全職種適用の協議が進んでいない。「波動性がなかし、全職種適用の協議が進んでいない。「波動性がない、全国企業で基盤は強固、事務職である」ことが適用い、全国企業で基盤は強固、事務職である」ことが適用い、全国企業で基盤は強固、事務職である」ことが適用い、全国企業で基盤は強固、事務職である」ことが適用 9 こと、その取り組みは早急に行うという三点である。こな、指定事業体に在籍し検査事業に就労し、希望する方は、指定事業体に在籍し検査事業に就労し、希望する方との姿に戻そうという考え方で取り組み、そのための要求 そのための要求

かし、全職種適用の協い、全国企業で基盤は とならない法律上の担 とならない法律上の担 ③関連職種の週休二日制など、産別協定履行に係る課あり、当面、全職種適用の一致点を図る協議に努力する。異なる認識で、この壁を労使で乗り超えることは可能で されているが、こ

携しながら、事業者との協議である。慎重さを持ちつつたこ一春闘で、課題解決への **して取り組みを進める。** の協議に中央としての役割を発揮つつも、関係単組、関係地区と連決への道筋はついているとの認識

など)の実施が急務である。個別(職年限を規定している産別協定(週休年の個別労働条件を産別協定水準に (職種別) 種別)労使協議二日制・定年延

着実な前が 適用とそれを組み込んだ産 単組間の協調体制

(1) 誰の何のための「自動化」かを問う基本認識
 (1) 誰の何のための「自動化」かを問う基本認識
 (1) 誰の何のための「自動化」かを問う基本認識

事 前協議制度の厳格

施設事案も含めて現行制度の厳格運用とともに、制度の一般社の申請だけでペナルティーもなく、「雇用問題に対った人人」を具備していない。こうした問題意識で、一ビス休止」は確実に雇用問題が起きるにもかかわらず、の 同時に、現行制度にも不十分さがある。例えば「サ ③ (略) ④ (略) ② (略) ② (略) ③ 同時に、現行組 ③ 同時に、現行組

港湾審議会への参加

組むべきこととして

いるこの取

イ、港湾労働法適用港における「ワッペン貼付」の別組みの推進。これは、二〇春闘協定で確認している。 ロ、港湾労働法の非適用港、及び非指定港においいの取り組みの促進を図る。 ロ、港湾労働法の非適用港、及び非指定港においい、実態として「港湾労働法と一般派遣労働禁止」を認定する運動を強化する。 超底する運動を強化する。 継続と教訓を活かす運動 に係る取り組みの にお を徹

験した。日常的に港湾管理者の動向されて、(略)ロ、(略)ハ、(略)イ、(略)の別では、港湾管理者の動物であることを、横須賀新港ふ頭のフィ、(略)の場合では、地湾運営は、港湾管理者の動物がある。

ことを 横須賀新港ふ頭のフェリー就航問題で経くは 験した。日常的に港湾管理者の動向をチェックしていくに掲 取り組みを重視し、そのために、地区港湾審議会(未参・に掲 取り組みを重視し、そのために、地区港湾審議会(未参・に (4)雇用と職域を脅かす事業許可拡大や新規参入など (人)雇用と職域を脅かす事業許可拡大や新規参入など (人)雇用と職域を脅かす事業許可拡大や新規参入など (人) (区対する取り組み (人) (の) のう業参入のために新規許可申請を行い、全国港湾よい れに反対する全国ストも敢行してって (人) は しかし、国を育よ、 いれに反対する全国ストも敢行してって (人) は しかし、国を育よ、 いれに反対する全国ストも敢行してって (人) は しかし、国を育よ、 に (人) は しかし、国を育よ、 に (人) は いしいし、国を育よ、 に (人) は いしいし、国を育ま、 (人) は (人)

維持し… 八種で、その後、取扱貨物も豆類

時間をかけずに議論を進める

③ 以上の状況から、港湾運送秩序の破壊と言っても 以上の状況から、港湾運送秩序の破壊と言っても

4. 安全・衛生、港湾労働者の命と安全を確保する諸課決に断固とした姿勢で取り組むこととする。 とと認識し、対策委員会を設置して、この問題の解ることがって、協定違反をはじめ全国的な問題に波及す

題

の規範として定着させることにより、イン、日港協がモデルとして提示して同時に、政府策定している新型コロナ意にもとづき、新型コロナ感染防止対

(1)新型コロナ感染防止対策
① 二一春闘合意にもとづき、延策を徹底させると同時に、政府策定感染防止ガイドライン、日港協が工
感染防止の徹底を図る。
②(略)③(略)
イ、(略)口、(略)
イ、(略)口、(略)

③ 「危険荷役を拒否するのは権利である」とは①(略)②(略)

したことで港湾労働者の被害救済に有効に働く要件がでし、今般の判決によって「国とメーカーの責任」が確定し、今般の判決によって「国とメーカーの責任」が確定で、日雇労働者の被害救済では、雇用責任の特定が壁と にの これまで取り組んできた石綿被害救済の取り組み この これまで取り組んできた石綿被害救済の取り組み この これまで取り組んできた石綿被害救済の取り組み この これまで取り組み この これまで取り組んできた石綿被害救済の取り組み この とメーカーの責任」が確定 野在取り組まれて、、 現在取り組まれて、が確定

書きなんを持ちていて (5)海上コンテナの安全確保について (6)、これをチェックし対策を講じる取り組みを進める。 はされたが、一般道での自動化実証実験は、当面的に休 のは、これをチェックし対策を講じる取り組みを進める。 また、この延長線上にある構内シャーシの自動化には反 また、この延長線上にある構内シャーシの自動化には反 また、この延長線上にある構内シャーシの自動化には反 また、この延長線上にある構内シャーシの自動化には反 また、この延長線上にある構内シャーシの自動化には反 また、この延長線上にある構内シャーシの自動化には反 また、この延長線上にある構内シャーシの自動化には反

対して取り組む。

対して取り組む。

対 フレキシブルバックの使用を禁止する取り組みの強化を図る。

の 中に6 Imにわたって流出し続けた事故が起き、全国港湾は、以来、
がスリップして土留めに衝突し、数人が軽傷を負うとい
がスリップして土留めに衝突し、数人が軽傷を負うとい
がスリップして土留めに衝突し、数人が軽傷を負うとい
かっ事故にもつながった。あらためて、フレキシブルバッ
2
の 中に6 Imにわたって流出し続けた事故が起きた。後続車
2
かっの使用を禁止する取り組みの強化を図る。

四、産別組織強化、共同行動の取り組み
2
つの使用を禁止する取り組みの強化を図る。

四、産別組織強化・整備を地域・職場の運動と一体で進め
5
こ

る 1. 四

(1)全国港湾 中で迎えよう ①(略)②(欧 (2)産別組織と ①(略) ①(略) (2)組織が大と地 イ、(略)ロ、 イ、(略)ロ、 略 3 略

概としての機能強化と(略)③(略)イ(略 化と団結の強化 (略) 1

教宣活動の充実・強化 (略)ロ、(略) 組織拡大と地区港湾組織の

。したがって、専門委員会・、、政策立案機能の強化や調査

(4) 立憲(憲法を擁護し政治 (4) 立憲(憲法を擁護し政治 (4) 立憲(憲法を擁護し政治 組合協議会(海港労協)・ハ、(略)・産別運動の発展へ (海港労協)

エ憲 (憲法を擁護に、、(略) ロ、(略) ロ、(略) の共同行重(、、(略) の共同行重(、) の共同行重(、) のの共同行重(、) のの共同行重(の) のの共同行重(の) のの対象を持続している。

との協力・共同について

①(略)②(略)
①(略)②(略)
②(いま、私たちの要求や願い、希望ある未来に対して政治が深く、鋭くかかわってきていることは事実である。したがって、産別要求と産別課題の前向きな解決、大きくは地がって、産別要求と産別課題の前向きな解決、大きくは地がって、産別要求と産別課題の前向きな解決、大きくは地がって、産別要求と産別課題の前向きな解決、大きくは地がって、産別要求と産別課題の前向きな解決、大きくは地が深く、鋭くかかわってきていることは事実である。したの意力・政治家との協力・政治家との協力関係」が必要である。こうしたことを前提に、立憲野党や個別の政治家との向き合い方やそのための手法についての考え方を産別として整理し取り組むこととすっいての考え方を産別として整理し取り組むこととする。

祉運動について みん共済COOP〈全労済〉/労働者自主福

(6) 労使で運営す イ、(略)ロ、(略)イ(略)ロ(略)ハ(略)の港湾労働技能研修センターの港湾労働安定協会 (略) 口(略)②(略)イ(略) る諸機関の充実目指して

1.—FII こ町 ・国際活動の取り組み五、国際連帯・国際活動の取り組み のままででし、「略」口、(略)イ、(略)口、(略)口、(略) ④港湾貨物運送労働災害防止協会 (略) 口、 -Fに団結した国際連帯と相互支援の活動 (略)

(2)世界大会の延期措置(1)コロナ禍に対応した活動

み (3)世界の港湾労働者・船員との団結を強化の取り組

(3) 具体的には、次の行動を検討し進める。 (3) 具体的には、次の行動を検討し進める。 (1) (略) ②(略) ②(略)

港化の問題は国際的な課題と位置付けられている。四国港のの確保の課題など探求を続けている。 ガントリン に行うことも含め粘り強く協議を続けている。ガントリン に行うことも含め粘り強く協議を続けている。ガントリン に行うことも含め粘り強く協議を続けている。ガントリン に行うことも含めれり強く協議を続けている。四国港のの確保の課題など探求を続けている。 れている。四国と認定し指定

したがって、四国港湾の課題と取り組み連動して、これらを「指定港化」の課題だけでなく、POCキャンペーンと位置付け、ここに焦点を合わせた取り組みを四国港湾との協議を進めつつ探求していく。
②(略)③(略)
③(略)
・ インスペクター、アシスタント・インスペクター、
 国際活動家の養成

一六、国民内果良)で の学習などを、ITF東京事務所と連携 シュー・ の学習などを、ITF東京事務所と連携 シュー・ ・ の学習などを、ITF東京事務所と連携 シュー・ ・ の学習などを、ITF東京事務所と連携 シュー・

2. 菅内閣が進める憲法破壊の企てに反対する取り組みを大事にし、労働組合や市民運動とも共同して取り組む。 政治に対する国民の厳しい批判は政治の潮目を変え

3. 米軍基地の撤去、辺野古新基地建設反対の取り組み(1)(略)(2)(彫)

搬出阻止行動等)を検討し、具体化する。できる港湾労働組合として可能な行動(埋め立て土砂のできる港湾労働組合として可能な行動(埋め立て土砂のがあらゆる手段を講じて、新基地建設反対の取り組みをがあらゆる手段を講じて、新基地建設反対の取り組みを われる可能性があることや、関係する港湾から行われる(3)また、土砂搬出が全国港湾の仲間の手によって行(1)(略)(2)(略)

医療制度・社会保障破壊など、 暮らし破壊に反対す

不 (1)(略)(2)(略)(3)(略)

1. 二二春闘の準備について

1. 二二春闘の準備について

2. 春闘財政について

2. 春闘財政について

2. 春闘財政について

2. 春闘財政について

2. 春闘財政について

3. (略)(2)(略)(3)(略)